

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

規 則	ページ
附属機関の委員等の報酬に関する規則の一部を改正する規則	< 8・6 掲示 > 1
告 示	
牛のヨーネ病の発生 (畜産課)	< 8・5 掲示 > 1
地方自治法第180条の2の規定に基づく知事の権限に属する事務の委任 (行政管理課)	< 8・6 掲示 > 1
救急病院の認定 (医療対策課)	1
生活保護法による介護機関の指定 (福祉指導課)	1
生活保護法による指定介護機関の廃止の届出 ( " )	2
公 告	
土地改良区の役員の就退任 (耕地課)	2
土地改良区の定款変更の認可 ( " )	2
高知県教育委員会規則	
高知県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	< 8・6 掲示 > 3
高知県選挙管理委員会告示	
高知海区漁業調整委員会委員選挙の執行	< 7・27 掲示 > 3
高知海区漁業調整委員会委員選挙の選挙長及びその職務代理人の選任	< 7・27 掲示 > 3
高知海区漁業調整委員会委員選挙における投票用紙の定め	< 7・27 掲示 > 3
高知海区漁業調整委員会委員選挙の選挙会の日時及び場所	< 7・27 掲示 > 3
高知海区漁業調整委員会委員選挙の当選人の住所及び氏名	< 8・7 掲示 > 3
高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示	
高知海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長の告示	< 7・27 掲示 > 3
高知海区漁業調整委員会委員選挙の立候補の届出の受付要領	< 7・27 掲示 > 3
高知海区漁業調整委員会委員選挙の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるときを行う	

日時及び場所 < 7・27 掲示 > 3  
 高知海区漁業調整委員会委員選挙の立候補の届出  
 落札者等の公告 (警察本部会計課) 5

## 規 則

附属機関の委員等の報酬に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
 平成16年8月6日(掲示済)

高知県知事 橋本 大二郎

高知県規則第90号の2

附属機関の委員等の報酬に関する規則の一部を改正する規則

附属機関の委員等の報酬に関する規則(昭和43年高知県規則第8号)の一部を次のように改正する。

別表中

「  
 宅地建物取引業審議会委員  
 」を

「  
 宅地建物取引業審議会委員  
 子どもの環境づくり推進委員会委員  
 」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

高知県告示第490号の2

牛のヨーネ病が発生したので、家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成16年8月5日(掲示済)

高知県知事 橋本 大二郎

患畜

発生頭数	発生場所	発生年月日	処置
1頭	高知市東秦泉寺	平成16年7月22日	殺処分

高知県告示第499号の2

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定に基づ

き、知事の権限に属する事務を次のとおり委任する。

平成16年8月6日(掲示済)

高知県知事 橋本 大二郎

1 委任する事務  
 高知県子ども条例(平成16年高知県条例第35号)に関する事務

2 委任の相手方  
 高知県教育委員会

3 委任する年月日  
 平成16年8月6日

高知県告示第519号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成16年8月17日

高知県知事 橋本 大二郎

医療機関の名称 所在地 認定年月日 認定の有効期限

もみのき病院 高知市塚ノ原6番地 1 平16・8・1 平19・7・31

高知県告示第520号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

平成16年8月17日

高知県知事 橋本 大二郎

指定年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称、所在地及びサービスの種類
平成16年7月1日	株式会社徳増工業 室戸市浮津二番町65	デイサービスまごころ 室戸市元字樋ノ谷口甲206-1 通所介護
"	株式会社徳増工業 室戸市浮津二番町65	グループホームなかよし 室戸市元字樋ノ谷口甲206-1 痴呆対応型共同生活介護
平成16年7月16日	医療法人次田会 土佐清水市旭町18-71	ホームヘルプサービスセンター「げんき」 土佐清水市旭町18-71 訪問介護
"	医療法人次田会 土佐清水市旭町18-	訪問看護げんき 土佐清水市旭町18-71

	71	訪問看護
"	医療法人次田会 土佐清水市旭町18-71	訪問リハビリテーション げんき 土佐清水市旭町18-71 訪問リハビリテーション
"	医療法人次田会 土佐清水市旭町18-71	通所リハビリテーション げんき 土佐清水市旭町18-71 通所リハビリテーション
"	医療法人次田会 土佐清水市旭町18-71	あしずり居宅介護支援事業所 土佐清水市旭町18-71 居宅介護支援事業

高知県告示第521号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関の廃止について次のとおり届出があった。

平成16年8月17日

高知県知事 橋本 大二郎

廃止年月日	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称、所在地及びサービスの種類
平成16年2月29日	有限会社西田順天堂 薬局 南国市大埔甲1705	西田順天堂薬局大埔店 南国市大埔乙1258-1 居宅療養管理指導
平成16年4月30日	福田勉 室戸市室戸岬町701	椎名診療所 室戸市室戸岬町701 居宅療養管理指導
平成16年6月1日	鏡村 土佐郡鏡村小浜7	鏡村居宅介護支援事業所 土佐郡鏡村今井126 居宅介護支援事業
平成16年6月30日	医療法人次田会 土佐清水市旭町18-71	ホームヘルプサービスセンター「げんき」 土佐清水市旭町18-71 訪問介護事業
	医療法人次田会	足摺病院 訪問看護

"	土佐清水市旭町18-71	土佐清水市旭町18-71 訪問看護
"	医療法人次田会 土佐清水市旭町18-71	足摺病院 訪問リハビリテーション 土佐清水市旭町18-71 訪問リハビリテーション
"	医療法人次田会 土佐清水市旭町18-71	足摺病院 居宅療養管理指導 土佐清水市旭町18-71 居宅療養管理指導
"	医療法人次田会 土佐清水市旭町18-71	足摺病院 通所リハビリテーション 土佐清水市旭町18-71 通所リハビリテーション
"	医療法人次田会 土佐清水市旭町18-71	あしずり居宅介護支援事業所 土佐清水市旭町18-71 居宅介護支援事業

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、須崎市上神田土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の出届があった。

平成16年8月17日

高知県知事 橋本 大二郎

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	井上 達男	須崎市土崎町 6 - 23
"	山崎 元靖	" 神田 607
"	松浦久壽夫	" " 1797 - 1
"	松浦土佐男	" " 602 - 4
"	細木 康	" " 238
"	松浦 栄彦	" " 1135
"	松浦 謙一	" " 1080 - 2
"	大野 治彦	" " 443
"	大野 尊明	" " 1382
"	長山 正一	" 吾井郷甲 625
"	梅原 正光	" " 甲 150 - 2
"	横山 辰夫	" 神田 675

"	松浦 博	" " 1547
"	細木 秀樹	" " 360
"	山崎 啓作	" " 112 - 1
"	井東 幸雄	" " 1655 - 2
"	武田 義雄	" " 454
"	堅田 秋男	" 吾井郷乙1258
監事	武田 潤一	" 神田 3822
"	横山 忠廣	" 土崎町 7 - 4
"	大野 篤榮	" 神田 635
(就任)		
理事	井上 達男	須崎市土崎町 6 - 23
"	山崎 元靖	" 神田 607
"	松浦久壽夫	" " 1797 - 1
"	松浦土佐男	" " 602 - 4
"	細木 康彦	" " 238
"	松浦 栄彦	" " 1135
"	松浦 謙一	" " 1080 - 2
"	大野 雅彦	" " 443
"	大野 尊明	" " 1382
"	長山 正一	" 吾井郷甲 625
"	梅原 正光	" " 甲 150 - 2
"	横山 辰夫	" 神田 675
"	松浦 博	" " 1547
"	細木 秀樹	" " 360
"	山崎 啓作	" " 112 - 1
"	井東 幸雄	" " 1655 - 2
"	武田 義雄	" " 454
"	堅田 秋男	" 吾井郷乙1258
監事	武田 潤一	" 神田 3822
"	横山 隆	" 土崎町 7 - 4
"	大野 次	" 神田 635

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、物部川土地改良区連合の定款の変更を平成16年8月5日に認可した。

平成16年8月17日

高知県知事 橋本 大二郎

教育委員会規則

高知県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成16年8月6日(揭示済)

高知県教育委員会委員長 宮地 彌典

高知県教育委員会規則第17号  
 高知県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則  
 高知県教育委員会行政組織規則（昭和43年高知県教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。  
 第9条の2第2号中「子ども」を「こども」に改め、同条に次の2号を加える。  
 (3) 高知県こどもの環境づくり推進計画に関すること。  
 (4) 高知県こどもの環境づくり推進委員会に関すること。  
 第34条の表中

高知県青少年問題協議会	高知県青少年問題協議会条例（昭和28年高知県条例第64号）の規定による青少年の指導、育成、保護及びきょう正に関する総合的施策の樹立について必要な事項を調査審議し、並びに総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ることに関する事務	生涯学習課
-------------	---	-------

を

高知県青少年問題協議会	高知県青少年問題協議会条例（昭和28年高知県条例第64号）の規定による青少年の指導、育成、保護及びきょう正に関する総合的施策の樹立について必要な事項を調査審議し、並びに総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ることに関する事務	生涯学習課
-------------	---	-------

高知県こどもの環境づくり推進委員会	高知県こども条例（平成16年高知県条例第35号）の規定による高知県こどもの環境づくり推進計画の作成又は変更に関すること及び条例の目的の実現に関する重要な事項を調査審議し、並びにこどもの環境づくりに関する取組の状況について教育委員会に意見を述べる事務	こども課
-------------------	--	------

に改める。  
 附 則  
 この規則は、公布の日から施行する。

-----  
 選挙管理委員会  
 告 示  
 -----

高知県選挙管理委員会告示第72号  
 漁業法（昭和24年法律第267号）第94条第1項において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、高知海区漁業調整委員会委員選挙を平成16年8月5日に行う。  
 平成16年7月27日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 中越 豊喜  
 高知県選挙管理委員会告示第73号  
 漁業法（昭和24年法律第267号）第94条第1項において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条において準用する公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、平成16年8月5日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙の選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。  
 平成16年7月27日（揭示済）

- 高知県選挙管理委員会委員長 中越 豊喜
- 1 選挙長  
 須崎市浦ノ内塩間56番地 福本 茂明
  - 2 選挙長職務代理人  
 高知市桜井町二丁目9番34号 野々村重利
- 高知県選挙管理委員会告示第74号  
 漁業法（昭和24年法律第267号）第94条第1項において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第45条第2項の規定により、平成16年8月5日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙の投票用紙の色を次のとおり定めた。  
 平成16年7月27日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 中越 豊喜  
 投票用紙の色  
 黄緑色の紙に黒色のインクで印刷したもの  
 高知県選挙管理委員会告示第75号  
 漁業法（昭和24年法律第267号）第94条第1項において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項の規定により、平成16年8月5日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙における選挙会の日時及び場所を次のとおり定めた。  
 平成16年7月27日（揭示済）

- 高知県選挙管理委員会委員長 中越 豊喜
- 1 日時  
 平成16年8月7日 午後1時30分
  - 2 場所  
 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁正庁ホール
- 高知県選挙管理委員会告示第77号

平成16年8月5日執行の高知海区漁業調整委員会委員選挙において当選した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成16年8月7日（揭示済）

住 所	氏 名
高知県安芸市千歳町15番26号	藤田 春雄
高知県土佐清水市市場町7番14号	新谷 猛
高知県土佐市宇佐町宇佐3159番地の78	鳴瀧清一郎
高知県幡多郡大方町大字入野777番地1	澳本 勝彦
高知県宿毛市片島4番63-1号	桒下 善也
高知県南国市浜改田302番地の1	溝淵 正喜
高知県高岡郡中土佐町上ノ加江2537番地の1	柴田 皓司
高知県香美郡赤岡町360番地2	志磨村公夫
高知県須崎市下分甲2316番地3	和田 義光

高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第1号  
 平成16年8月5日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁揭示板に掲示して行うものとする。  
 平成16年7月27日（揭示済）

高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 福本 茂明  
 高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第2号  
 平成16年8月5日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙における立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。  
 平成16年7月27日（揭示済）

- 高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 福本 茂明
- 1 選挙の期日の告示日の午前8時30分までに、選挙長事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付の順位を決定する。
  - 2 前項のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順序を決めるくじを行う。
  - 3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。
  - 4 選挙長事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委員会室に置く。ただし、平成16年7月27日は、高知市本町一丁目6番21号高知県水産会館4階会議室に置く。
- 高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第3号  
 平成16年8月5日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超える場合において、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条第1項において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。  
 平成16年7月27日（揭示済）

高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 福本 茂明

- 1 日 時  
平成16年 8月 2日 午後 5時30分
- 2 場 所  
高知市丸ノ内一丁目 2番20号 高知県庁 3階北会議室

高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第4号  
漁業法（昭和24年法律第267号）第94条第1項において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第1項の規定により、平成16年8月5日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙の候補者として、本日次のとおり届出があった。  
平成16年7月27日（揭示済）

高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 福本 茂明

受付 番号	届出 の別	候補者氏名	性別	住 所	生 年 月 日	党 派	職 業
1	本人	(清岡 国男) 清 岡 国 男	男	高知県高岡郡中土佐町久礼6285 番地 1	昭和27. 12. 15	日本共産党	漁 業
2	本人	(藤田 春雄) 藤 田 春 雄	男	高知県安芸市千歳町15番26号	昭和10. 1. 10	無 所 属	漁 業
3	本人	(新谷 猛) 新 谷 猛	男	高知県土佐清水市市場町 7番14号	昭和11. 9. 18	無 所 属	漁 業
4	本人	(鳴瀧清一郎) なるたき清一郎	男	高知県土佐市宇佐町宇佐3159番地 の78	昭和17. 1. 9	無 所 属	漁 業
5	本人	(澳本 勝彦) おくもと勝彦	男	高知県幡多郡大方町大字入野777 番地 1	昭和17. 3. 9	無 所 属	団 体 役 員
6	本人	(埜下 善也) ののしたよしや	男	高知県宿毛市片島 4番63 - 1号	昭和32. 1. 9	無 所 属	漁 業
7	本人	(溝淵 正喜) みぞぶち まさき	男	高知県南国市浜改田302番地の 1	昭和26. 11. 24	無 所 属	漁 業
8	本人	(柴田 皓司) しばた 皓 司	男	高知県高岡郡中土佐町上ノ加江 2537番地の 1	昭和21. 11. 12	無 所 属	漁 業
9	本人	(志磨村公夫) しまむら公 夫	男	高知県香美郡赤岡町360番地 2	昭和35. 2. 21	無 所 属	団 体 役 員
10	本人	(和田 義光) わ 田 よしみつ	男	高知県須崎市下分甲2316番地 3	昭和25. 8. 26	無 所 属	漁 業

-----  
落 札 公 告  
-----

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第11条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成16年8月17日

高知県警察本部長 黒木 慶英

- 1 落札に係る特定役務の名称  
業務移行に係るシステム開発
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県警察本部警務部会計課 高知市丸ノ内二丁目4-30
- 3 落札者を決定した日  
平成16年7月28日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1-16
- 5 落札金額  
30,626,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日  
平成16年6月18日